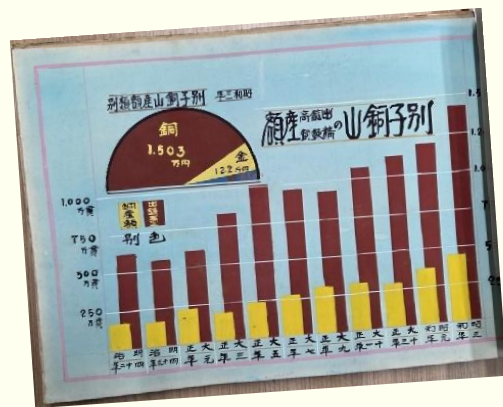
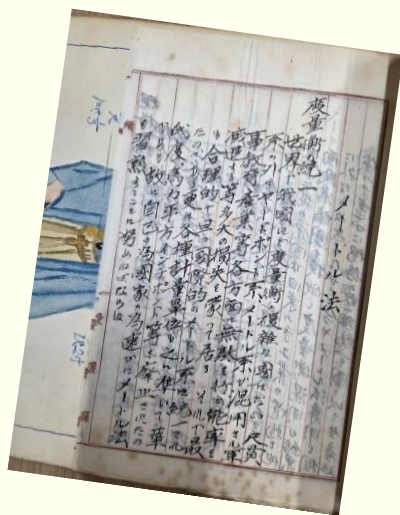


令和8年4月1日 愛媛県公文書センター が誕生しました！

①公文書とは何か？どのようなものがあるのか？



- 「公文書」とは、国や地方公共団体が、業務を行う中で作成・取得した公式な記録のことです。
- 例えば、新たな制度を検討・決定した記録、災害などの危機に対応した記録などがあります。

②愛媛県公文書センターの役割



- ①保存期間を終えた公文書の中から、歴史的・行政的に重要なものを収集して、
- ②収集した公文書を、専用の書庫で恒久的に保存して、
- ③県民の皆さんが「調査、研究、学習」などに利用できるようにします。

③愛媛県公文書センターを利用するには

○インターネットで「歴史的公文書検索システム」を利用して、愛媛県公文書センターの文書の目録(リスト)を確認したり、そこから選んだ文書の利用申請をしたりすることができます。



ここから利用
できます!!

『歴史的公文書検索システム』で調べる —記録から読み解く、愛媛の過去—

1. インターネットで調べる

インターネット

興味のある
キーワードで検索
してみよう。



2. 保存されている公文書の目録を確認する

該当する
資料がこんなに
見つかったよ。



3. 利用申請を行う

利用申請

申請者名
利用目的
資料名 土木工事の記録
送信

実物の閲覧
には利用申請が
必要です。



センターで
準備ができれば
連絡が来ます



4. 公文書センターで資料を閲覧する

貴重な実物は、
センターに保管
されています。



④アクセス・お問合せ先

愛媛県公文書センター

住所：松山市一番町4-4-2
愛媛県庁本館 1 階

電話：089-907-2218

開館時間：午前9時～午後5時

休館日：土・日・祝日ほか、愛媛
県庁の閉庁日

交通案内

